

本日の取締役記者会見について

本日8月2日開催の第56回定時株主総会およびその後の取締役会において決定した当社新体制の発表と、下記の点についてご説明いたします。

記

【本日の発表内容】

1. 新体制のご紹介

- ・代表取締役社長 CEO 吉岡 晃
- ・取締役 BtoBカンパニー最高執行責任者(COO) 吉田 仁
- ・取締役 BtoCカンパニー最高執行責任者(COO) 木村 美代子
- ・取締役 輿水 宏哲
- ・社外取締役 今泉 公二
- ・社外取締役 小澤 隆生

2. 新体制としての基本的考え方

- ・実質的な支配株主を有する上場会社としての独立性が損なわれないうえ、また、少数株主の利益を保護するためのガバナンス体制の確立についての意見は不変です。
- ・ヤフー株式会社とは、両社にとって最適な関係のあり方についての話し合いを速やかに開始したいと考えています。
- ・ロハコ事業はヤフー株式会社とも協議の上、策定された再構築プランに則り、大幅増益を実現すべく進めてまいります。

【ご説明事項】

1. 本日の代表取締役選定、CEO、COO 決定のプロセスについて

当社では、取締役会において、独立社外取締役を中心とした指名・報酬委員を選定し、当該指名・報酬委員によって構成される指名・報酬委員会(※)が取締役会に対し答申し、これに基づき取締役会が選定するプロセスをとっております。

本日開催の取締役会において、暫定的に独立社外監査役を中心とした指名・報酬委員会を組織することについて提案がなされましたものの、一部取締役の反対により可決に至らず、指名・報酬委員の選定を行うことができませんでした。

実質的な支配株主を有する上場会社としての独立性が損なわれないうえ、また、少数株主の利益を保護するための適切なガバナンス体制のあり方に関しては、今後も取締役会において議論を継続してまいります。当座の執行体制を決定する必要がありますことから、指名・報酬委員会を開催せず、取締役会で協議を行い選定いたしました。

なお、CEO(最高経営責任者)、COO(最高執行責任者)についても、本日の取締役会で協議を行い決定いたしました。

(※)当社は、当社の取締役、監査役の候補の指名、重要な役職員の選任、およびその報酬額などを審議・決定する機関として、指名・報酬委員会を設置することとしております。

2. コーポレートガバナンス体制の再構築について

- ・ 当社は2000年10月に、独立社外取締役を選任して以降、独立役員の確保等、適切なコーポレートガバナンス体制を積極的に整備してきており、都度適切な経営判断を実施しております。健全なコーポレートガバナンス体制は、持続的成長、中長期的な企業価値の向上に欠かせないものと考えております。
- ・ 当社は、実質的な支配株主が存する一方、上場会社として、少数株主の利益にも配慮した適切なコーポレートガバナンスの体制を実現するべく、取締役10名中、社外取締役5名(内独立役員3名)を選任すると共に、指名・報酬委員会を設置し、株主総会に提出する取締役の選任に関する議案に関しては、取締役会による決定に先立ち、同委員会の答申を受け、これを最大限尊重することとしてまいりました。
- ・ 今回、2000年10月以降前代未聞となる独立社外取締役が一人もいないという異例な状況になったことは、当社として大変遺憾であり、速やかに新たな独立社外取締役を選任するための手続を進めていきたいと考えております。

3. 独立社外取締役不存在の状態を解消するための臨時株主総会の開催について

上述のとおり、速やかに新たな独立社外取締役を選任するため、臨時株主総会の開催準備を進めてまいります。臨時株主総会は、原則として、取締役会の決議に基づき招集し開催することとなります。

4. ヤフーとのこれからの関係について

- (1) 現時点において、資本関係を解消したいという基本スタンスは変わっておりませんが、提携を解消するという点について、直ちにゼロか百かということではなく、両社にとってよりよい関係の模索のための協議を速やかに開始したいと考えております。拙速な判断をすることなく、あらゆるステークホルダーにとって最適な解を模索してまいります。
- (2) 8月1日付の株式売渡請求権行使の取締役会審議を延期した理由は、プレスリリースで公表したとおりであります。もともと当社は訴訟が最適な道であるとは考えておりませんでした。今後の売渡請求権行使について、今後のヤフーとの協議を注視しつつ引き続き慎重に検討してまいります。

当社は、すべての株主の利益のため、企業価値を最大化する経営に今後も最大の努力をしてまいります。

以上